

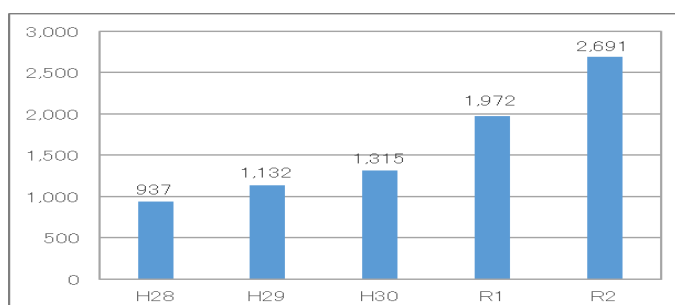
## ネット通販、注意必要

コロナ禍による「巣ごもり需要」の影響で、インターネットを通じて買い物をする機会が増えています。気軽にショッピングを楽しめて便利な反面、思わぬトラブルが潜んでいる事も多く、注意が必要です。

- ▼大手デパートを装ったSNSで、コロナ禍により閉店した店舗のブランド品を大幅に値下げして販売するという広告を見て注文した。支払い方法は代引き配達しかなく、住所や氏名といった個人情報を入力したが、後から偽アカウントと知った。(58歳・女性)
- ▼あるサイトで有名ブランドのダウンジャケットが半額で売られていた。支払方法は、銀行振り込みによる前払いのみで、口座は個人名義になっていた。振り込みを済ませたが商品が届かない。サイトに載っていた連絡先に電話したら、全く関係ない個人宅だった。(26歳・男性)
- ▼動画広告をみてダイエットサプリを初回100円で注文した。後日2回目が届き、3カ月分は解約できない定期購入の契約だったことを知った。未開封なので返品を申し出したが、3カ月分の代金4万円を支払わないことには受け付けてもらえない。(32歳・女性)

インターネット通販では、有名なメーカーなどのサイトを装い、正規サイトの価格よりかなり安く販売する偽サイトによる被害も起こっています。偽サイトによるトラブルは、相手方が悪質事業者である可能性が高く、被害回復が困難なことも多いです。

被害に遭わないようにするために、所在地や電話番号、日本語の表記がおかしいか、事業者の情報をしっかり確認しましょう。支払い方法が銀行振り込みなどの前払いしか選択できない場合も要注意です



※県内の消費生活相談窓口寄せられたネット通販の商品購入等(サービスを除く)に関する相談件数

また、健康食品などを「お試し」で申し込んだつもりなのに複数回の購入が条件となっているといった定期購入に関するトラブルも後を絶ちません。インターネット通販はクーリングオフの適用がありません。そのため、契約内容、事業者が定める解約規定や問い合わせ方法を必ず事前によく確認しましょう。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話又は面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日8:30～17:00 土曜日9:00～17:00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村又は県の相談窓口につながります。

